

ポポコ新聞

[Ponpoko News]

第78号



=発行=

2023年4月16日

喜多見ポポコ会議

<http://ponpoko.jp.org>

きたみ発見マップと寄せられた動物の例

2010年11月、喜多見区民まつり会場で情報募集した結果です。皆さんが見たり聞いたりしている動植物が集中している場所は大きな輪のようになっていました。



ヒグラシ 朝夕に「カナカナ」と鳴きます。成虫はコナラやクスギといったドングリの木の樹液、幼虫は木や草の根の汁を吸っています。(写真:wiki)

タヌキ 夜行性で、日没の約1時間前から日の出まで活動します。果実、木や草の根、昆虫、爬虫類、小魚、小鳥、ネズミなど色々なものを食べます。



ウグイス 林床にササ類のある林を好みます。繁殖期の雄は筋骨隆々に変貌し「ホーホケキョ」、警戒時に「ケキョケキョ」と鳴きます。主に昆虫やクモを食べます。



野川でもよく見かけるアカミミガメとアメリカザリガニが、今年6月から「条件付特定外来生物」に指定されます。そこで、これを機会に「生物多様性」について考えてみました。



野川で咲き始めたセイヨウカラシナ 春に野川を黄色く彩るセイヨウカラシナは奈良時代から平安時代初期頃に中国から渡来、戦後分布を広げているものは欧州や北米から入ったものと考えられ、「総合対策外来種」に選定されています。世田谷区によると、今のところ問題は発生していないようです。

【特集】どうする？喜多見の



生物多様性

喜多見全域が
鳥獣保護区



喜多見は、23区内でこれほど緑豊かで河川があり、静かで、鳥の生息に適しているところはありません。そこで、鳥獣の保護繁殖を図るために全域が東京都の鳥獣保護区に指定されています。生態系を考えれば、昆虫類の存在も大切です。神明の森みつ池は233種、多摩川は1996種、氷川神社は193種が記録されています。

バランスが大事

しかし単純に生きものの数や種類が多ければ良いというわけではありません。生物多様性とは、動植物から微生物まで、地球上に生息するすべての「いきもの」たちが支えあいバランスを保っている状態のことをいいます。それぞれの地域ごとにあった生態系が成立しており、そこから外から生物が侵入してくると、バランスを崩してしまう場合があります。

縁起物が「コウモリ」は有害

たとえば、日本で縁起物とされるマンリョウは日本では土壌菌による負の密度効果が働き問題ないのですが、米国フロリダ州では日本から持ち込まれたマンリョウが森林に侵入して増殖し、外来有害植物として問題になっています。

侵略的外来種と特定外来生物

国内由来の外来種も含め地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす恐れのあるものを「侵略的外来種」といいます。特に国外由来の外来種に焦点を絞り、明治時代以降に導入されたものを「特定外来生物」に指定し、規制しています。(裏面参照)

「捨ない」「拡げない」

侵略的外来種を整理したリストを見ると、園芸店で普通に売られている植物もありです。植物については、問題とならない環境もあるのにリストに掲載されているから即駆除ということではありませんが、念のため今後は購入しない、自宅などに外来種がある場合は「捨ない」「拡げない」ことが大切です。

動植物の輪 CAUTION

新たに何かを植える場合は喜多見に昔からあった植物も検討してみる、生きものを呼ぶ水鉢(メダカ必須)を設けるなどして、動植物の輪の輪へりに参加することも楽しんでいます。

参考資料/『ポポコ新聞』第21号 2005.5 東京都環境局自然環境部計画課への取材、世田谷区『世田谷区みどりの環境センサス(動物)調査報告書』1992.3、中村直人・北島薫・東樹宏明「侵略的外来種マンリョウに付随する微生物群集のnegative個体群とexotic個体群間の比較」日本生態学会第67回全国大会 2020.3、環境省「特定外来生物等一覧」2023.2.14 更新、環境省・農水省「生態系被害防止外来種リスト」2015.3

ふてぶてしい顔がチャーミングですが

特定外来生物



ウシガエルのオタマジャクシ

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものについて政府が特定外来生物に指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入等が原則として禁止されています。違反行為には、個人の場合、最大で300万円の罰金もしくは3年間の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科されますのでご注意ください。

動物の例 ウシガエル、カダヤシ、外国産クワガタムシ、ザリガニ科の全種(アメリカザリガニ、ニホンザリガニ以外)

植物の例 オオキンケイギク、アレチウリ、オオカワヂシャ(植物については、防除を目的とした運搬・保管は要件を満たせば可能です)

アカミミガメとアメリカザリガニ

今年6月から「条件付特定外来生物」に指定されます。一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができます。野外に放したり、逃がしたりすることは禁止されます。寿命を迎えるまで大切に飼育してください。



けっこう身近にあります

侵略的外来種



野川のホテイアオイ(2007年8月撮影)

(1) 定着予防外来種

国内に未定着のもの。定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるので、発見した場合早期防除が必要

動物の例 外国産クワガタムシ、外国産カブトムシ

(2) 総合対策外来種

国内に定着が確認され生態系等へ被害のおそれがあり、防除・遺棄・導入・逸出防止など総合的に対策が必要

動物の例 ハクビシン、ハツカネズミ、ドブネズミ、ワカケホンセイインコ、アカヒレ、グッピー

植物の例 園芸スイレン、オランダガラシ(クレソン)、トウネズミモチ、外来ノアサガオ類、シチヘンゲ(ランタナ)、オオブタクサ(クワモドキ)、セイタカアワダチソウ、外来性タンポポク種群、ホテイアオイ、ヒイラギナンテン、セイヨウカラシナ、エニシダ、チョウセンアサガオ属、ユウゼンギク、栽培キク属、ヒメジョオン、シロガネヨシ(パンパスグラス)

(3) 産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要で、現状では生態系等への影響がより小さく、代替性がないため、適切な管理に重点を置いた対策が必要

動物の例 ニジマス

植物の例 キウイフルーツ、ビワ、ハリエンジュ、カモガヤ(オーチャードグラス)、モウソウチクなどの竹類

世田谷区から全国に拡大中

ナガミヒナゲシ



みやっばら公園付近の芽と花

リスト未掲載ですが、地中海沿岸原産のナガミヒナゲシは日本では1961年に世田谷区で初めて確認され、各地で注意喚起されています。

4~5月頃にオレンジ色の花が咲いたあと、1株から16万粒の種子を生産し、雨で濡れた自動車のタイヤに付着して、道路沿い、交差点、駐車場へと生息地が全国に拡大しています。葉や根から出る物質が在来植物などを駆逐して生態系や農作物に影響を与える可能性があります。

開花後の未熟な種子にも発芽能力があるので、できれば冬、開花前、遅くとも結実前に、刈り取るのではなく根から引き抜くのが基本です。その際、素手で触ると、植物毒(アルカロイド)で手がかぶれる恐れがありますので、長袖を着て、ゴム手袋や軍手をして作業してください。抜いたものはビニール袋に入れ口を閉じて「可燃ごみ」として出してください。

参考資料/吉田光司・亀山慶晃・根本正之「都市におけるナガミヒナゲシの生育地拡大要因」東京農大農学集報 2009、農研機構「春に気をつける外来植物:ながみひなげし」農研機構ニュース 2011.3

海洋ごみになる前に

野川のごみ



投棄されていた炊飯器

10月30日と1月29日に野川ガサガサ(ごみ拾い)を行いました。特に、中野田橋付近に大型のごみが散乱していることが多いです。不法投棄は犯罪ですので、現場を目撃した場合はすぐに警察へ通報してください。

INFORMATION



春の野川ガサガサ

中野田橋~茶屋道橋間で、ごみ拾い(階段清掃、ニフトコ剪定含む)を行います。使いきり手袋、軍手、ごみ鋏、剪定鋏、ほうきはあります。使い慣れたものがある方は、お持ちください。

【日時】4月29日(土)13:30-14:30

【対象】中学生~大人

(小学生以下は保護者同伴)

【集合】次大夫堀公園築山横の野川階段

【申込】直接お越しください

※ 天候不良の場合は、4月30日に延期します。

※ 当面の間、生きもの調査は内輪(ボンポコ会員程度)で実施します。